

## 計画等の案の概要

名称	静岡県水産振興基本計画		
公表するもの	静岡県水産振興基本計画(案)		
県民意見の募集	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合は その募集期間	令和7年12月25日(木)～令和8年1月26日(月)
担当課等名	経済産業部水産・海洋局水産振興課	電話番号	054-221-2345
総合計画における位置づけ	I 未来を創る力 1 産業 I-1-4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成 (3) 持続可能な水産業の推進		
審議会等の名称			

## 1 趣旨

県や県民、全ての水産業等に関わる人々が連携し、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興を図るため、平成31年3月に「静岡県水産振興条例」（平成31年静岡県条例第56号）が制定されました。

本条例の第7条第1項に基づき、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進を図るため、これらの振興に関する基本的な計画を定めるものです。

## 2 骨子

## (1) 計画の位置付け

令和8年(2026年)2月策定予定の静岡県総合計画（幸福度日本一の静岡県）の分野別計画であり、条例に基づく基本計画として位置付けます。

本計画は、水産業及び水産関連業並びに漁村地域の振興に関する中長期的な目標及び計画的に講ずべき施策の指針とします。

## (2) 計画期間

- 令和7～10年度（2025～2028年度）の4年間とします。

## (3) 計画の基本的な方針

## ア 構成

- 「持続可能な水産業の推進」に向けて、総合計画に掲げた3本柱に基づき施策を推進します。

①水産業の生産性向上

②水産資源の管理

③浜の未来づくりの推進と人材の育成

## イ 施策の概要

構成	施策の概要
1. 水産業の生産性向上	(1) 海洋環境の変化に適応した水産業の構築 (2) 新たな加工・流通体制の構築 (3) 県産水産物の需要拡大 (4) 地域資源を活用した新たな取組の推進 (5) 漁港施設の整備・適切な維持管理
2. 水産資源の管理	(1) 水産資源の持続可能な管理の推進 (2) 水産資源増殖及び養殖業の振興 (3) 沿岸生態系の維持・回復や多面的機能の発揮に向けた海や川の環境保全
3. 浜の未来づくりの推進と人材の育成	(1) 水産業を未来につなぐプラットフォームの活用 (2) 漁業を営む経営体や漁協の基盤強化 (3) 即戦力となる水産業の人材の育成・確保

## ウ 成果指標

	指標名	現状値	目標値 (令和10年度)
成 果 指 標	1 経営体当たりの漁業産出額  (参考: 全県産出額)	(令和元～5年度) 平均 907万円  (487億円)	1,000万円  (530億円)
	新規漁業就業者数	(令和元～5年度) 最高 65人/年	累計230人 (65人/年)
取 組 目 標	沿海地区漁協における 海業の取組件数	(令和6年度) 累計48件	累計65件
	岸壁の新設又は予防保全の 完了数	累計 8 施設	累計20施設
	資源管理に取り組む魚種数	累計17種	累計18種